

備蓄食料・飲料水を無償配布します！

町では、賞味期限が近くなった備蓄食料と飲料水を防災啓発・食品ロス削減の観点から役場にて無償配布いたします。



■配布する備蓄食料・飲料水の数量及び賞味期限

種 類	配布数量	賞味期限
5 年保存水（2L）	360 本（720L）	令和 8 年 2 月
5 年保存水（500ml）	888 本（444L）	令和 8 年 1 月
アルファ化米（白飯）	500 食	令和 8 年 2 月
アルファ化米（わかめご飯）	400 食	令和 8 年 2 月
アルファ化米（白がゆ）	500 食	令和 8 年 1 月
アルファ化米（梅がゆ）	500 食	令和 8 年 2 月

■配布期間

令和 7 年 11 月 14 日（金）～ 12 月 30 日（火）
平日 8：45～17：30
（期間内であってもなくなり次第終了しますのでご了承ください）

■配布方法

役場 1 階ロビーに配布場所を設けておりますので、ご自由にお持ち帰りください。ただし、水は 1 人 4L まで、食料は 1 人 5 食までに数量制限させていただきます。

各ご家庭でも非常持出袋のご用意をお忘れなく！

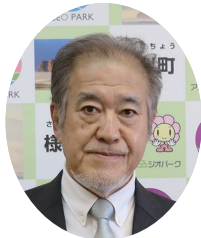
●問い合わせ／総務課防災・車両係
（TEL 36-2111）

暮らしの 情報

information

教育委員会委員の任命

10 月 1 日付で教育委員会委員に池田博英さん（錦町）が再任されました。



池田 博英さん

日高清掃社からのお知らせ

□年末年始のし尿処理

受付のご案内

■休業期間

令和 7 年 12 月 29 日（月）午後 5 時～令和 8 年 1 月 6 日（火）午後 5 時
※令和 8 年 1 月 7 日（水）から通常営業。ただし、土・日・祝日は休業となります。

総務課	36-2111
企画調整課	36-2122
税務町民課	36-2112・2114
産業課	36-2113
建設水道課	（建設担当）36-2115 （水道担当）36-2116
出納室	36-2117
商工観光課	36-2119
議会事務局	36-2141

■受付終了日

年内分の予約受付は、12 月 5 日（金）で終了いたします。※毎年、予約受付終了後に年内実施の希望をされるかたがいらっしゃいます。早めの予約をお願いします。

■電話受付時間

午前 9 時～午後 5 時
●問い合わせ／有日高清掃社（TEL 36・5322）

令和 8 年二十歳の成人式開催のお知らせ

令和 8 年様似町二十歳の成人式を次により開催します。

■日時 令和 8 年 1 月 11 日（日）11 時開式

■場所 様似町中央公民館文化ホール

■対象者 平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日生まれのかた

※ご案内について

①町内に住民票のあるかた 12 月中旬にご案内をお送りします。また、成人式実行委員会のご案内をお送りします。

②町外に住民票のあるかた 様似町成人式に出席を希望されるかたは、様似町教育委員会生涯学習課社会教育係まで電話でご連絡ください。ご連絡をいただいたかたに、ご案内をお送りします。準備の都合上、11 月末日までにご連絡ください。

●問い合わせ／生涯学習課社会教育係（TEL 36・2521）



NHK「にっぽん百低山」でアボイ岳が紹介されます

NHK の番組「にっぽん百低山」でアボイ岳が紹介されます。ぜひご覧ください。

■放送日時

【BS4K】11 月 11 日（火）午後 9 時～午後 9 時 30 分
【BS】11 月 17 日（月）午後 7 時～午後 7 時 30 分

「にっぽん百低山」は、酒場詩人の吉田類さんが全国の標高 1500 m 以下の魅力的な山々を登り、低山ならではの魅力を紹介する番組です。

お正月を彩るしめ縄飾りづくり体験会のお知らせ

子育てサポート「あいあい」が主催の「しめ縄飾りづくり体験会」が開催されます。新しい年がよい年でありますように！



自動車免許更新時講習日程（11 月・12 月）

会 場	区分	11 月	12 月
様似町中央公民館	優良	12 日（水）	17 日（水）
	一般	12 日（水）	
	違反		17 日（水）
	初回		17 日（水）
基幹集落センター（浦河町）	優良	5 日（水）	3 日（水）
	違反	5 日（水）	3 日（水）
	初回	5 日（水）	3 日（水）
浦河自動車学校	一般	26 日（水）	19 日（金）
	優良	20 日（木）	11 日（木）
えりも町福祉センター	一般		11 日（木）
	違反	20 日（木）	
	初回	20 日（木）	

《講習時間》

優良…午後 1 時～午後 1 時 30 分【30 分間】
一般…午後 2 時～午後 3 時【1 時間】
違反…午後 2 時～午後 4 時【2 時間】
初回…午後 2 時～午後 4 時【2 時間】
※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

浦河警察署からのお知らせ

女性に対する暴力対策の推進

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか？

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。

早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります！1 人で悩んでしまう前に、まずは 24 時間対応可能な相談ダイヤル「#9110」に相談してください。



●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和 7 年中に納めた保険料の全額です。日本年金機構から、10 月下旬より順次「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

象のかたに送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

●問い合わせ／税務町民課 国民年金係（TEL 36・2112）

豪華景品が当たる！税金クイズを開催します

国税庁では、毎年、11 月 11 日～11 月 17 日までの一週間で『税金を考える週間』として啓発活動を実施しています。それにあわせて、（公社）浦河地方法人会では、他の税務団体と共催で、豪華景品が当たる税金クイズを開催します。特賞としてニンテンドースイッチ 2 が当たるかも。その他にも日高管内の特産品が当たるチャンスもあります。

応募期間は 11 月 11 日（火）から 17 日（月）まで。詳細は浦河地方法人会のホームページをご確認ください。



自衛官募集




札幌地本アイドル モコ

自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日 時 11/19 (水)
13:00 ~ 15:00
場 所 役場 1 階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆様似相談所開設日程

日 時 11/11 (火)・12/ 9 (火)
13:30 ~ 16:00
場 所 役場 1 階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)
申し込みされたかたは、相談時間までに役場 1 階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 11/18・12/16

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 12/ 2

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00 ~ 15:00)

【日程】

11 月 10・12・17・19・26

12 月 1・3・8・10・15・17・22・24

【場所】 新ひだか町静内吉野町 2 丁目

ひだか弁護士相談センター

●申し込み・問い合わせ /

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター

(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

事業承継個別相談会

【日 時】 11/26 (水)

① 9:30 ~ 10:30 ② 10:45 ~ 11:45

【場 所】 様似町商工会 会議室

【申 込】 様似町商工会 (TEL 36-2416)

【締 切】 11/21 (金) まで



定期的に点検しよう

10年経ったら交換しましょう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

メンタルヘルス映画祭 開催のお知らせ

日高地方精神保健協会では、今年度も「メンタルヘルス映画祭」を開催します。今年の上映作品は「生きて、生きて、生きる。」です。この映画は、福島県を舞台に、震災・原発事故から 13 年後の人々の心に寄り添う医療従事者の姿を描いたドキュメンタリー映画で、災害や防災への関心が高まる今、多くのかたにご覧いただきたい作品です。

■期間

12 月中 ※毎週水曜日は休館日です

■料金 (チラシ持参での割引料金)

【大人】 1,200 円 【小中高生】 800 円 【幼児】 700 円

■会場 (映画館)

浦河町 大黒座 (TEL 0146-22-2149)

※映画の公式 HP はこちらから→



●問い合わせ / 日高地方精神保健協会事務局
(TEL 0146-22-3071)

様似町史クイズ

様似町史を読んで
クイズに挑戦しよう!⑤

Q 問題

様似小学校は、過疎化による児童数の減少により、町内各地の小学校が統合されて誕生しました。現在は町内唯一の小学校です。いくつかの小学校が統合されたのでしょうか？

ヒント

統合は昭和 44 年、45 年、平成 15 年、23 年と段階的に行われました。町史 478 ページに様似町内の小学校の変遷が掲載されています。

町史をお持ちでないかたは、図書館で閲覧できます！

正解は次号で！

※ 10 月号の回答

正解は「4 のアポイの火まつりの花火」でした。様似八景には含まれませんが、とてもきれいな花火ですね。今後も様似の夏の風物詩として、多くのみなさんに楽しんでもいただきたいですね。

11 月 9 日は「119 番の日」です

消火活動や救急活動は 1 分 1 秒を争う時間との勝負です。正確な 119 番通報は消防車や救急車の早い到着につながります。

119 番通報は「慌てず」、「はっきり」、「正確に」通報してください。自分が一方的に話すのではなく、聞かれたことに答えていくことが通報のコツです。

■火事と救急の区別 → 「火事です」または「救急です」

■場 所 は ど こ か → 「〇〇地区の〇〇宅です」

「〇〇商店の東側です」

■通 報 者 の 氏 名 → 「〇〇〇〇です」



内容により消防から次のことについて聞くことがあります。

◆火事の場合

出火の状況 (何が燃えているのか)

※火事の場合は安全な場所へ移動してから通報してください。

◆救急の場合

傷病者の容態、氏名、年齢、かかりつけの病院

※救急の場合、心肺蘇生法等の応急手当の方法を口頭で指導することがありますので、ご協力をお願いします。

※間違えて 119 番にかけてしまった場合は切らずに「間違いです」と伝えていただきますようお願いいたします。



◎携帯電話による 119 番通報について

様似町内から携帯電話で 119 番通報した場合、浦河消防署につながり様似支署へ転送されますので、電話を切らずにお待ちください。

●問い合わせ / 日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)

税金は納期内に納めましょう！

11 月の納期 12 月 1 日 国民健康保険税 (3 期)

今年も残すところ 2 ヶ月を切りましたが、今年度課税された町税等については 12 月までに納付がなければ、督促状を送付します。督促状発布後、10 日以内に完納がない場合、滞納税を整理するために滞納処分を行います。町税等の納め忘れがないか、今一度、お手元の納税通知書をご確認ください。

納めずに滞納していると…

■ 延滞金が加算されます

納期限が過ぎても納付がされないと、延滞金が加算される場合があります。

■ 滞納処分を受けることになります

財産等の差し押さえ・公売を受けることになります。

■ 「限度額認定証」の交付が受けられません

国保税に未納があると「限度額適用認定証」の交付が受けられないなど、保険給付に制限を受けることになります。

※限度額適用認定証とは…

病院で治療費を支払う際、本人負担額を一定額にすることができカードのことで。



納期限が過ぎています
お早めに納付してください

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	1 期	6 月 2 日
軽自動車税	全期	6 月 2 日
町道民税	1 期	6 月 30 日
国民健康保険税	1 期	7 月 31 日
国民健康保険税	2 期	9 月 1 日
固定資産税	2 期	9 月 30 日
町道民税	2 期	10 月 31 日

●町税等に関する問い合わせ /
税務町民課 (TEL 36-2114)

さまに
防災塾

◆さまに防災塾 第4弾◆

「東日本大震災の見落とされた教訓」開催のお知らせ

2025さまに防災塾第4弾

東日本大震災の 見落とされた教訓



日時 令和7年11月26日(水)

午後6時半～8時

場所 町立様似図書館

講師 南三陸311メモリアル

顧問 高橋 一清 氏 (一社・南三陸町観光協会)

申込
不要

昨年度より行っている連続講座「さまに防災塾」。その今年度第4弾は、自身も被災され、現在は南三陸町東日本大震災伝承館(南三陸311メモリアル)で対話を通じて自然災害を学び合うラーニングプログラムに取り組んでおられる同館顧問の高橋一清氏をお招きした講演会を開催します。

いつ来るかもしれない巨大津波。それに対して、今私たち何を考えどう備えればいいのか。高橋さんと南三陸の人々の経験・伝承から、自然災害への向き合い方を学んでみませんか？



共催 様似町、様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会
協力 日高東部消防組合様似支署、アポイ岳ジオパークガイドの会



様似郵便局でマイナンバーカードの 電子証明関連事務の手続きができます

これまで役場でしか
できなかったマイナン
バーカードの次の手続
きについて、11月よ
り様似郵便局でも取り
扱いが始まりました。



■開始日

令和7年11月4日(火)

■取扱郵便局・受付時間

様似郵便局(住所: 様似町錦町6番地の6)

午前9時から午後5時まで

(土・日・祝日及び12月29日から1月5

日までの年末年始を除く)

■郵便局の窓口で手続きできるもの

①電子証明の発行・更新

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、カード発行日から5回目の誕生日を有効期限として、更新手続きが必要となります。更新手続きは有効期限の3か月前から可能です。更新の対象となるかたには事前に国から水色の封筒で「有効期限通知書」が送付されますので、ご確認ください。



開封してご確認ください。
有効期限の更新は、申請が必要です。

②暗証番号の初期化(設定している暗証番号がわからなくなった場合)

- ・署名用電子証明書暗証番号(6～16桁の英数字)
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号、住民基本台帳用暗証番号、券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)

■手続きできるかた

様似町に住民票があるかた

■手続きに必要なもの

本人のマイナンバーカード(電子証明書の手続きには暗証番号の入力も必要になります)

○本人と一緒に法定代理人が同行する場合には以下の書類も必要となります

・法定代理人の顔写真付き本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証等)

・代理権を称する書類

※同一世帯の親権者は不要です
(戸籍謄本、登記事項証明書等)

！ 注意事項

- ・郵便局では本人申請のみの手続きができます(15歳未満のかたと成年被後見人のかたは本人と一緒に法定代理人の同行が必要です)
- ・任意代理人による手続きは郵便局ではできませんので、税務町民課戸籍係の窓口までお越しください

●問い合わせ

税務町民課 戸籍係 (Tel 36-2112)